対象防衛関係施設周辺地域に係る対象施設周辺地域	北海道札幌市北区	篠路町上篠路（次の図面に示す部分に限る。）、篠路町太平（次の図面に示す部分に限る。）、百合が原二丁目及び十一丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに百合が原公園
	北海道札幌市東区	丘珠町（次の図面に示す部分に限る。）、北三十条東十九丁目及び二十丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、北三十一条東十八丁目（次の図面に示す部分に限る。）、北三十二条東十九丁目、北三十三条東十六丁目及び十七丁目（次の図面に示す部分に限る。）、北三十四条東十五丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び十八丁目（次の図面に示す部分に限る。）、北三十五条東十五丁目（次の図面に示す部分に限る。）から二十丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、北三十六条東十八丁目（次の図面に示す部分に限る。）から二十丁目まで、北三十七条東十丁目から二十丁目まで、北三十八条東十丁目から二十丁目まで、北三十九条東十丁目から二十丁目まで、北四十条東十丁目から二十丁目まで、北四十一条東十丁目から二十丁目まで、北四十二条東十丁目から二十丁目まで、北四十三条東十丁目から二十丁目まで、北四十四条東十丁目から二十丁目まで、北四十五条東十丁目から二十丁目まで、北四十六条東十丁目から二十丁目まで、北四十七条東十丁目から二十丁目まで、北四十八条東十丁目から二十丁目まで、北四十九条東十丁目から二十丁目まで、北五十条東十丁目から二十丁目まで及び北五十一条東十丁目から二十丁目まで

二十三　陸上自衛隊真駒内駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	北海道札幌市南区	真駒内十七番地
対象防衛関係施設の区域	北海道札幌市南区	真駒内（次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

対象防衛関係施設周辺地域に係る対象施設周辺地域	北海道札幌市豊平区	中の島（次の図面に示す部分に限る。）、中の島一条四丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。）から十四丁目まで、中の島二条五丁目（次の図面に示す部分に限る。）から十二丁目まで及び平岸一条十丁目から三丁目まで（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、平岸一条十丁目（次の図面に示す部分に限る。）から十六丁目まで（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、十七丁目（次の図面に示す部分に限る。）、十八丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二十三丁目（次の図面に示す部分に限る。）から十四丁目まで、南二十条西七丁目から十四丁目まで、南二十一条西七丁目から十四丁目まで、南二十二条西七丁目から十四丁目まで、南二十三条西七丁目から十四丁目まで、南二十四条西七丁目から十五丁目まで、南二十五条西七丁目から十六丁目まで、南二十六条西七丁目から十六丁目まで、南二十七条西七丁目から十六丁目まで、南二十八条西七丁目から十三丁目まで、南二十九条西七丁目から十三丁目まで、南三十条西七丁目から十三丁目まで及び南三十一条西七丁目から十三丁目までで並びに南十七条西八丁目から十二丁目まで、南十八条西五丁目から十二丁目まで、南十九条西五丁目から十二丁目まで、南二十条西五丁目から十二丁目まで、南二十一条西五丁目から十二丁目まで、南二十二条西六丁目から十二丁目まで、南二十三条西七丁目から十二丁目まで、南二十四条西七丁目から十五丁目まで、南二十五条西七丁目から十五丁目まで、南二十六条西七丁目から十四丁目まで、南二十七条西七丁目から十四丁目まで、南二十八条西七丁目から十三丁目まで、南二十九条西八丁目から十二丁目まで及び南三十条西九丁目から十一丁目までで並びに南十七条西八丁目から十二丁目まで、南十八条西五丁目から十二丁目まで、南十九条西五丁目から十二丁目まで、南二十条西五丁目から十二丁目まで、南二十一条西五丁目から十二丁目まで、南二十二条西六丁目から十二丁目まで、南二十三条西七丁目から十二丁目まで、南二十四条西七丁目から十二丁目まで、南二十五条西七丁目から十二丁目まで、南二十六条西七丁目から十二丁目まで、南二十七条西七丁目から十二丁目まで、南二十八条西七丁目から十二丁目まで、南二十九条西七丁目から十二丁目まで、南三十条西七丁目から十二丁目まで及び南三十一条西七丁目から十二